

この意見書は、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震によって被災が拡大しつつある東京電力福島第1原子力発電所の事故を受け、原子力発電所の安全規制に関する基準の強化と地域防災計画の見直しについて要望したものです。

た。この意見書は、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震によって被

害が拡大しつつある東京電力福島第1原子力発電所の事故を受け、原子力発電所の安全規制に関する基準の強化と地域防災計画の見直しについて要望したものです。

4月6日に臨時会を開催し、議員提出議案の「原子力安全規制の強化及び原子力防災指針等の抜本的改正を求める意見書」を審議・可決し、同日付をもって内閣総理大臣ほか関係機関の長と衆議院及び参議院の議長あてに提出することいたしました。

## 4月臨時会

1月25日に臨時会を開催し、補正額2億33万4千円の平成22年度松浦市一般会計補正予算（第9号）などきめ細かな交付金事業等にかかる予算議案4件及び契約関係議案など2件並びに同意案1件の上程がなされ、審議の結果、いずれも原案可決いたしました。

# 1月臨時会

## 原子力安全規制の強化及び原子力防災指針等の抜本的改正を求める意見書

平成23年3月11日に発生したマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震は、東日本一帯に甚大な被害をもたらす未曾有の災害となりました。特に東北・関東地方の太平洋岸を襲った巨大津波は、多くの尊い人命と生活基盤を一瞬にして奪い去り、加えて東京電力株式会社福島第一原子力発電所の重大かつ深刻な事故を誘発いたしました。このことは、「原発の安全神話」が完全に崩壊したことを図らずも証明するものとなりました。

松浦市は、九州電力株式会社玄海原子力発電所から10キロメートル圏内に市域の一部を抱え、30キロメートル圏内においては市全域が含まれるため、事故の報道に触れるにつれ、松浦市民は原子力発電に対する不安と不信を強めております。

また、今回の福島第一原子力発電所の事故では、当初半径10キロメートル圏内の避難指示であったものが、直ぐさま20キロメートル圏内に拡大され、さらに20キロメートルから30キロメートル圏内は屋内退避、自主避難と次々に対象範囲が拡大され、これまでの原子力防災の考え方では到底説明がつかない事態となっていることから、国民保護の新たな取り組みが早急に求められています。

よって、国におかれでは、福島第一原子力発電所の事故の一刻も早い収束と徹底的な原因解明を行われることはもとより、国内すべての原子力発電所の立地地域及び周辺地域の住民の安全・安心を確保するため、次の事項について特段の対策を推進されますよう強く要望します。

### 記

1. 原子力安全規制については、東北地方太平洋沖地震・津波の規模を想定した基準に速やかに強化すること。
2. 原子力防災指針に示されたEPZ（防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲）を少なくとも半径30キロメートル圏に改正し、都道府県及び市町村が定める地域防災計画が有効に機能し、市域及び県域にとらわれない広域災害に対応可能な国が主体となつた防災体制を確立すること。また、原子炉設置（変更）の条件を見直し、自治体の同意を要する範囲を半径30キロメートル圏まで拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年4月6日

長崎県松浦市議会